



岩崎学生寮周辺樹林地 区民要望に即した活用を！

長年の懸案だった北烏山7丁目にある岩崎学生寮周辺樹林地について、区が、みどりの拠点として用地取得に向け土地所有者と協議を行っています！

2002年、03年に、当該地の土地売却の動きがあった際、地域の方々が「岩崎学生寮のみどり豊かな自然環境の保全に関する陳情」1万筆の署名を区に提出。

今年5月、区がみどりの拠点「公園緑地」として事業を進めることを発表し、11月には協議状況が報告されました。地域住民の皆さんの運動の成果です！

区の整備の考え方は？

区は、「公園緑地の整備については、アンケート調査の実施など地域住民の意向を十分に把握するとともに、民間事業者との連携による整備の可能性を検討し、既存の豊かな樹林地を活かした緑地整備を実現していく。また、道路整備については、樹林地の保全や整備後の公園緑地利用者の移動の安全性なども踏まえて、道路幅員6mの地先道路整備とし、歩行者動線や横断方法については、地域の意見や道路交通環境を調査したうえで、公園緑地の構想づくりにあわせて具体的な検討を行う。」としています。



土地所有者からは、契約の前提として当該地を東西に抜ける道路整備を求められています。区は、必要性を認め、土地所有者からの道路用地の寄付の内諾が得られたため、区が道路整備（幅員6m）を行う方向で協議しています。（赤のライン部分）

いつから、どのように進めるの？

現在は協議中ですが、来年2月の都市整備常任委員会で基本協定締結などについて報告される予定です。

今年度中は、基本協定締結、土地の売買契約、地先道路事業決定を行います。

来年度以降、公園の基本設計、実施設計、公園整備、開園・・・と進みます。

住民の要望に沿った取り組みを！

～たかじょう議会質問

樹林地の活用について一緒に考えましょう！

私は6月議会で、公園整備は地域住民の要望を大切に住民と共に検討を進めることを求め、区はアンケート調査等により地域の要望を踏まえ進めると答弁。公園整備の方針に盛り込まれました。

さらに、11月議会では、公園の利活用の手法パークPFI（注1）について質しました。

区は、公園の整備にあたって、民間活用の手法の一つであるパークPFIも検討するとしています。

都市公園法では、公園施設は敷地の2%までと規制されていますが、パークPFIでは12%まで（約3,840㎡）緩和されます。これにより、公園施設の収益を第一に樹林が伐採される可能性もあります。樹林の保全を第一に、利活用の手法についても住民と共に考えるよう求めました。

区は、住民意見を十分に聞きながら、地域ニーズ、課題などをふまえて行なっていくと答弁しました。

どんな緑地公園にしていくのか？

地域住民の皆さんの要望に沿った取り組みを！

住民の参加と協働のまちづくりを進めましょう！

地域の要望は・

- ・樹林の中に住民が集えるカフェを作って欲しい。
- ・住民が利用できる集会所があると良い。
- ・都道219号線整備により活動の場が狭くなってしまいう山プレーパークの移転先はどうか。
- ・かまどベンチ、防災倉庫など防災機能の充実。
- ・スポーツができる場など

(*1)パークPFIとは？

2017年の都市公園法改正による、新たな制度で、区が特定する「都市公園」を設計～施工～運営まで一括で、民間企業に担ってもらうものです。

建蔽率を緩和して収益を上げる施設を設置。収益が得られなかったら撤退もあり得ます。

高城

くにこ

2021年12月号

こんにちは たかじょう訓子です！

日本共産党世田谷区議会議員 問合せ先：日本共産党区議団

〒154-0017 世田谷区世田谷4-21-27 tel:03-5432-2791 fax:03-3412-7480 携帯:090-6655-2003

